

三都役者評判記の成立とその背景

——和泉屋版「鑑もの」を中心に——

松 澤 正 樹

一 はじめに

元禄十二年三月、京都の八文字屋八左衛門から出版された『役者口三味線』が、その後の役者評判記（以下「評判記」と略する）に多大な影響を与えたことに異論はないであろう。中でも京・江戸・大坂の三都評判を三巻三冊としたことは、それまでの評判記に見られない本書の最大の特徴であり、これ以降の評判記のほとんどはこの体裁に倣っている。地域毎に分冊すると言う整理の行き届いた編集が、世に受け入れられたのである。この分冊と言う方法によって、三都評判を評判記出版に定着させていった八文字屋の功績は大きい。

一口に三都評判とは言っても、京都の版元にとって、遠隔の地である江戸の役者を評判することは、地元京都や大坂の場合と異なり容易なことではなかったと思われる。実際、『役者口三味線』を内容の面から見ると、江戸之巻は京之巻・大坂之巻と比べ

て格段に貧弱である。京之巻・大坂之巻が顔見世と初狂言に見せた演技に触れながら具体的に評判しているのに対して、江戸之巻は一昔前の演技を持ち出すことが多く、得意芸の評判なども和泉屋版のいわゆる「鑑もの」評判記を多く踏襲している。これは『役者口三味線』出版の時点では八文字屋と江戸との距離がまだ遠かったことを意味するが、そうであるにもかかわらず、八文字屋はその貧弱な情報で江戸之巻を編集しようとしたのである。その背景はどのようなものであったのだろうか。本稿では、右のことを考えるにあたって、八文字屋以前の評判記の動きをたどって見てゆきたい。

二 元禄以前の評判記

万治三年刊の『野郎虫』を初めとして貞享期までの現存の評判記については、当時の役者の所属を確認する史料が乏しいため、確かなことは言えないが、その評判の対象はほぼ地元京都の役者に限

られていたようだ。少なくとも、京都で江戸の役者があるいは江戸で京都の役者を評判しようとする意図は、序文その他に見受けられず、座別編集を中心とした地域毎の小規模なものであった。

このような流れの中で、貞享四年正月に和泉屋八左衛門から刊行された『野郎立役舞台大鏡』は、評判の対象を京都四座から大坂三座へと広く求めている。従来、役柄別編集や芸芸評中心の内容に定評の高かった本書であるが、同時に視野の拡大も評価すべきであろうと思われる。

さて、本書には京・大坂の役者に混じって江戸の役者伊藤小太夫が評判されている。本書の凡例には、

一 江戸にいる伊藤小太夫を評する事京大坂に御ぞんじの名人なればあらしとくみあわせかきたるなり

とあり、小太夫が当年度江戸在住であったことがわかるが、本書が江戸の小太夫を評判した理由は、右の凡例の「京大坂に御ぞんじの名人」であるからと言うよりは、むしろ別な理由によるものと思われる。本書の挿絵は、同じ版元和泉屋から出された浮世草子『好色旅枕』の挿絵に若干手を加えて流用したものと言われている¹⁾。凡例の「あらしとくみあわせかきたる」部分は、「一とせ都にて嵐みつきまよしの身請の狂言に」云々と言う小太夫評を指すと同時に、その場面の二人を描いた挿絵を指しており、他の役者を描いた『好色旅枕』の挿絵を流用すると同様に、嵐三右衛門を描いたこの挿絵を流用する以上は、是非その相手役として同じ挿絵中に描かれていた小太夫を組み合せて評判する必要があるがあ

た。つまり、この時江戸の伊藤小太夫を評判したのは、板木流用と言う編集上の事情によるものであり、江戸の役者を評判しようとする意図からのものではなかったと思われるのである。もちろん小太夫の評文は、上方での評判に限られている。

ここでは、むしろ先の凡例を設けたこと自体に注目したい。凡例の他の箇所では、文辞を弄するばかりだったこれまでの評判記への批判と、少し前の前年十一月に刊行された評判記『難波立聞昔語』への批判が中心に述べられており、小太夫に関しての先の凡例は、これらの凡例とは全く性格を異にする。江戸在住の役者を評判したことについて、敢えてこのような異質な断り書きを一箇条使って述べていることから、この時期の上方版の評判記で江戸在住の役者を評判することが、一種不自然なものと受け取られがちであったことがわかる。

そもそも、野郎評判記が容色中心の評判を改めることなく続々と刊行され続けたのも、読者が舞台で実際に見たり時には座敷をともした役者と、その役者の評判とを照らし合わせる楽しみがあったためで、そこには実用的な意味あいもあったのであろう。当然、遠く離れた江戸の役者に対しての読者の関心は薄く、この時期、江戸の役者を評判することなど版元の念頭にはなかったものと思われる。

三 元禄期中期までの諸作品と出版界の動向

天和二年十月刊の『好色一代男』以来、諸国咄の様式を一貫し

て採った西鶴諸作品はもちろんのこと、諸国に取材し取りまとめようとする風潮が浮世草子出版界に広がっていたようである。貞享期には、『西鶴諸国はなし』（貞享二年）の他にも、『宗祇諸国物語』（同年）『諸国心中女』（同三年）『諸国此好色覚帳』（貞享年間）など、「諸国」を書名に持つ作品が刊行されており、書名に「諸国」を持たなくても、諸国に取材したことを明示すべく、外題の角書を「諸国」としたり、章題に地名を組み込んだりするものが多い。

従来、遊女評判記や細見の類は、島原・吉原・新町の各一廓に限定されていたが、貞享五年正月京都の三書肆により刊行された『諸国色里案内』は、その書名からも明らかなように、京の島原と大坂の新町を中心に日本各地の廓を紹介している。本書は、長谷川強氏が指摘する通り「『一代男』世之介の諸廓・諸売色遍歴の影響⁽²⁾」を受けたものであると思われるが、本書が編まれた背景には、右に見てきたような貞享期の諸国鳥瞰の風潮があったこともここで確認しておきたい。

諸国の広範囲から三都に限定して編集されたものもある。俳諧の分野では、俳壇を中心とした各地の俳人間の交流が盛んであったが、延宝九年には、京都の書肆寺田重徳により『七百五十韻』『俳諧次韻』『俳諧蔓付贅』の三都三幅一対（京・江戸・大坂）が刊行され、天和二年には、大坂書肆深江屋太郎兵衛により、三都の俳人三十六名の撰集『三ヶ津』一冊が刊行されている。前者の三幅一対は一括して編集出版されたものではないが、後者の場合

は、序文に続く二丁表に「江戸」「大坂」「京」の旗を掲げた三挺立ての船首が描かれ、撰者如扶の「花舟や入に大事の三ヶ津」の句が配される上に、書名自体を「三ヶ津」として、三都撰集であることを色濃く表したものである。

また、貞享五年六月に刊行された西鶴作の浮世草子『色里三所世帯』では、色遊びの放蕩を尽くす「うきよの外右衛門」が世帯を構えた京・大坂・江戸の地を、それぞれ巻上・中・下の三巻に分けている。本書は巻下の第一・二話と第三・四・五話を分冊した四冊本であるが、三都を三巻に分ける編集として注目しておきたい。⁽⁴⁾
延宝・貞享期のこのような諸国鳥瞰・三都編集の風潮も背景にあったのであろう。元禄六年正月には、雑俳界初の三都撰集『難波土産』が出版された。本書は、大坂の西鶴他二名の長点抜粋を本編とし、これに続いて江戸の調和点抜粋と前年に江戸で出版された『二葉の松』の抄録、京都の常牧点抜粋と前年に近州で出版された京都の和及点による『俳諧水茎の岡』の抄録を収めたものである。序題脇には「撰州浪花并江戸京前句諸点」とあり、版外には各々「ナニハ」「江戸」「洛陽」と記して、体裁の上でも三都撰集であることをよく示している。⁽⁵⁾

四 三都評判記『雨夜三盃機嫌』

三都雑俳撰集『難波土産』の刊行と歩調をあわせるかのように、同じ元禄六年正月には、現存する評判記の中では最初の三都評判記『雨夜三盃機嫌』が出された。本書は、先の『野郎立役舞台大

鏡』のような技芸中心の評判とは異なり、役者の姿絵に七言絶句と寸評を配したやや古風な評判だが、書名の「三盃機嫌」が序に言う「水道一盃。難波一盃。白河一盃。」つまり江戸・大坂・京を指すものであり、題簽題に「京都／江戸／大坂」と三行割書の角書があることから、三都評判を前面に押し出した評判記であることは明らかである。

また、本書にはその書名にたがわず江戸の役者が多数評判されている。評判する役者七十九名のうち、元禄六年六月江戸版の『野郎揚弓』との照合により当年度江戸在住が確認できる役者の数は、二十一名に上り全体の四分の一強を占める。この内、萩野左馬之丞や谷島主水など、元来上方で名を馳せた役者については、専ら上方での話題に限られるが、その一方で、市川団十郎、中村七三郎、中村伝九郎など、上京の経験がなかった役者も少なくないことから、本書は積極的に江戸の役者を取り込んだ三都評判記の嚆矢と言えよう。

また、『演劇史研究 第一輯』（昭和七年四月刊）所収の高野辰之氏による「役者評判記年表」元禄六年の項には「役者三国西鑑」なる書名がある。現存が確認されない評判記であり、高野氏も「未見」とするが、前述の三都雑俳撰集『難波土産』や三都役者評判記『雨夜三盃機嫌』の刊行と同じ時期に「三国」を書名に含んだ評判記があっても別に不思議ではない。これは和泉屋版の「鑑もの」評判記の元禄六（西）年度版と思われるが、後述する一連の「鑑もの」の内、『役者千石籠』以前の「鑑もの」の内題

が「役者大鑑」であることから、「役者三国西鑑」は題簽題であった可能性が高い。この時期の「鑑もの」に「三国」の書名に見合う程の江戸の役者が取り上げられていたとは考えられない（このことについては後述する）。「三国」は宣伝文句の一つとして付けられたに過ぎないように思われる。そしてこのことが、よりいっそう元禄六年頃の上方の三都編集の気運を推測させるのである。

さて、右の評判記が刊行された時期、演劇界の動向はどうであったろうか。当年度（元禄五年霜月）には、萩野左馬之丞・勝山千之丞・桐山政之介ら若女方の江戸下りがある。萩野左馬之丞は、元禄四年万太夫座の二の替狂言「嫁かゞみ」に見せた手負いの所作で大当たりを取り、元禄五年時には「今の上々」の位を受けていた（『役者大鑑合彩』）。『雨夜三盃機嫌』上巻巻末の同人条には、「萩野は三州第一の名」「紅頬馬に鞭うつ洛中の泪」（筆者書き下し）とあり、当時左馬之丞の江戸下りは京都人の大きな話題となっていた。このような上方役者の江戸下りが、三都評判の生まれる背景にあったことも同時に考える必要がある。

五 元禄八年岩瀬本『役者大鑑』

先に見たように、和泉屋は『野郎立役舞台大鏡』で京・大坂の二都の評判を確立していたが、まだその時期には江戸の役者は取り上げられていなかった。本章からは、その後の和泉屋版の「鑑もの」に見られる変化とその過程をたどってみたい。

周知の通り、「鑑もの」の特徴の一つは、毎年新たに板木を掘

り起こすのではなく、前年評の板木を流用しながら古評の一部削除と新評の増補を以て出版していたことである。元禄八年、和泉屋は元禄五年から流用されていた板木に八年の修正を施し、元禄五年の刊記のまま『役者大鑑』(岩瀬文庫蔵本、以後「岩瀬本」と略する)を刊行する⁶⁾。役者目録に続く中扉には、扉題「芝居訓蒙図彙」の左右両脇に「京四条河原」「大坂道頓堀」とあり、依然として京・大坂の役者を中心とした評判記であることを示しているが、江戸の役者の評判も幾つか見られる。

この評判記には『野郎立役舞台大鏡』同様、役者目録の役者名の上に元禄八年度の所属座が記されており、これによれば八年度に江戸四座に所属する役者の数は十九名である⁷⁾が、この十九名すべてに八年の新評がされているわけではない。八年以前に上方にいた役者に関しては、そのころの評文がそのまま残されており、江戸に下つてからの評判は皆無である。例えば、五年度に京都におり、六年度に江戸へ下つた萩野左馬之丞、勝山千之丞、坂田愛之丞は五年の評のままであり、七年度京都へ上り当年度江戸に帰つていた市川団十郎は、七年の評のままである。「亥評に云」として八年に新評された役者は、立役では宮崎伝吉・中村七三郎・中村伝九郎・猿若山左衛門、若衆方では猿若小山三郎・市川団之丞の、以上六名である。

宮崎伝吉は、京都出身の役者であるが、『三国役者舞台鏡』(元禄十一年刊)で「京まのや勘左衛門座にて角前髪役は、もはや二むかし以前の事」(宮崎伝吉条)と言われるように、元禄当時で

は既に江戸役者の扱いであり、元禄期には上京していない。また、伝吉以外の五名には上京の経験がない。したがって、この六名については、純粋な江戸役者の評判と言ふことにならう。ところが、中村伝九郎を除いた五名は、すべて江戸版の『役者みまかき』(元禄五年刊)と、この板木の流用が見られる『やくしや雷』(元禄七年刊)の評文に酷似しており⁸⁾、中村伝九郎も、元禄七年七月江戸版の『役者節用集』の評文に酷似している。次に、その例として、宮崎伝吉評と中村伝九郎評とを挙げてみよう。それぞれの着目点に番号をふつて、両書を対校しやすくした。

へ宮崎伝吉

○亥評に云上方で藤田小平次お江戸で宮崎伝吉実かたのねごろ物①武道のつめあい万事こまかにお気をつけられ②何とやらもとをらぬ口上のやうにて③から大和の引事千日いふてもいひそこないなし五音ににがみあつてさなから武士らしく④ちぼうけいりやく身の取まはしみじかきふてのさきにはつくしかたし⑤此人たてかみよく似あいてよし此人かたいには似ず⑥けいせいのかい手になられてよし⑦しかしひやうし所作事がいかにもくならず⑧やゝもすれは見物のかたへ向いけいはくらしくわらはるゝくせあり

(岩瀬本『役者大鑑』)

▲古来よりのじつたいていの及ぶ所二なし①武道のつめ合細二気を付て③引事よくいわるゝ名月あきらかならんとすれ共風雲是ヲおゝうとはなんじが事まつたくそをさらせじとの②つめひらきもとふらぬ口上の様にて其あやよく聞ユ軍法の一利楠木

正成なとニなり給ひて④ちぼうけいりやくの思ひ入おもしろし万事きやう成立役なれ共⑧いやな事有見物の方ヲむぎけいはくらしきわらいかほ玉ニきず⑦ひやうししよさ事ならず⑥かい手吉⑤たてかみなて付よしす面よろしからずしうたんへたしかし此人のげいあまり細過たる故にやこま物やと云り去ながら古しへより一二ヲろんす立役今改めて評せんはふるし：

〔『役者みゝかき』及び『やくしや雷』〕

へ中村伝九郎

亥評に云①ひやうし事よし②道行の所作上るり小歌糸竹にのる事人形つかいははだし也其外③酒のえいにとつてろれつのみわらぬいきごみ又④すわうはかまをきて本間かゝりがゑもの猶さへぎつてすぐれたる事をいはゝあさいなに妙あり此人みつひげかけて引さきもとゆいかつらもかけぬすかたてはせいたかく見えて色あかくみしかきうき世に長がたな一ふりふつて四方八面ににらみつ⑤もさ小林のあさいなと名のり給ひし其ふぜい（中略）⑥又云ぬれ事におもはしからずしうたん時によつてできふてき有せりふかつこうよりは一調子ひくし

〔岩瀬本『役者大鑑』〕

▲武道のつめ合古今無双▲くまかへれん生西行法師諸事②立役の道行事上るり二合てのしよさ四座の内にてまねする人なし▲さとう事はんどうませてのやつし事名人▲③酒ニ多ひてのしよさ大ニ吉▲④すわうにてほんまの能多物▲①ひやうし事およそ役者の内ニはなししやみせんつごみに合てのひやうし日本無双

▲⑤あさひなになりてもさといゝ出スよりのいきほいしやうじんのあさひなともいゝつべし其外諸事ニきやう言口ニ及がたし御覧の上二而

〔『役者節用集』〕

中村伝九郎の中略した部分は、元禄七年度に上京して朝比奈役で当たりをとつた市川団十郎との比較であり、当然『役者節用集』にはない。また、伝九郎評の⑥に当たる「ぬれ事」云々については、『役者節用集』にはなく、この点の出所は不明である。しかし、後述する八年新刻本の『役者大鑑』凡例には、「やらうみゝかき」「やくしや雷」の引用があり、この時期に和泉屋が少なくとも『野郎みゝかき』と『やくしや雷』の二書を入手していたことは確かである。このことから、岩瀬本『役者大鑑』の新評に見られる江戸の役者評判は、江戸版の評判記を利用したと思われる。以上の六名の役者のうち、猿若小山三郎以外の五名の評文がまるごと「亥評」であり、その評文が今見てきたように前年出された江戸版の評判記を利用したものであったとなれば、この年以前の『役者大鑑』に江戸役者の評判はほとんどなかったと考えられる。もちろん、以前上方在住時に評判していた本文が、その役者の江戸下りにより結果的に江戸在住の役者の評判となったと言ふ場合を除いてのことである。したがって、前述の「役者三国西鑑」の書名は評判の内容に見合ったものではなかったと考えられる。元禄八年になって、実際の観劇もままならない江戸の役者を、江戸版の評判記を利用することによって評判し、それまでの上方役者に加えたことは、和泉屋の三都評判記編集の最初の試みとし

て受け取れる。

六 元禄八年新刻本『役者大鑑』

和泉屋は、岩瀬本の『役者大鑑』とは全く別な『役者大鑑』を、同じ元禄八年の二月に出版している。この評判記は同じ和泉屋三郎兵衛版でありながら、一連の「鑑もの」評判記の系統からは外れた異色の評判記である。目録、本文ともに新刻したもので、評判する百十二名の役者の内、元禄八年度に江戸在住の役者は百一名に上り、挿絵は岩瀬本の四丁を流用しているものの、その中で、四条小橋を描いた部分を削除したり、描かれる役者に付けられた坂田藤十郎の紋を市川団十郎の紋に、嵐三右衛門の紋を中村七三郎の紋に彫り直すなど、いささか安易ながら江戸芝居色を出すよう工夫されている。また、役者目録に続く中扉には、「評判」と言う文字を左右から挟むように「四／座」とあり、先に見た岩瀬本の扉題とちよつど対をなす形で、江戸四座の評判を表わしている。また、凡例には京都の作者「明石貞雲入道」が江戸に下り芝居を観劇した旨が述べられ、そこで江戸版の『野郎みゝかき』『やくしや雷』に触れているものの、岩瀬本に見られた江戸版利用の跡は全く見られない。

江戸の役者に混じつて、当年度京都在住の藤川武左衛門と村山四郎次、大坂在住の富沢半三郎と松島半弥が評判されており、江戸役者の評判記としては、やや不体裁であるが、これら四名の役者はいずれも前年度は江戸にいた役者である。また、大津与八は

三都評判記の成立とその背景

「死」となっているが、『役者節用集』に載っていることから前年度の江戸在住は確かである。出版を前にして歿してしまつたのであろう。「休」となっている六名の役者についても、殆どが前年あるいは前々年の江戸在住が確認出来る。以上のことと合わせ、上演された狂言に触れた具体的演技評の時期の下限が元禄七年秋であることから、評判本文は当年度顔見世以前の情報を元に執筆されたものと思われる。したがつて、凡例に「霜月中旬まで逗留のうち」と言うのは信じ難い。作者は、元禄七年度に江戸在住であつた役者、或いは市川団十郎や桜山林之助など八年度に江戸へ下る役者に絞つて評文を書き、江戸の座組の情報を得てから目録を作成し、元禄八年新評として出版したのであろう。つまり、この評判記は、結果的には上方の役者や当年度休みの役者を混じえたものとなつたものの、当初から元禄八年度江戸四座に所属する役者に限定して評判する企画で以て編まれたものだったのである。

なぜ、京、大坂を中心に評判した岩瀬本『役者大鑑』を出版する一方で、江戸の役者に限つたこのような評判記を、和泉屋がこの年出版したかについては不明である。しかも、後述する十年本『役者大鑑』以下の「鑑もの」に見られる江戸役者評には、この評判記を利用したり、或いはこれを受けた評文があまり見られないのも奇妙である。⁽¹⁰⁾しかし、元禄八年版のこれらの二種の『役者大鑑』を合わせれば、「鑑もの」初の三都評判記と言えるのではないか。

七 元禄十年本『役者大鑑』

元禄九年本『役者大鑑』は現在確認されていないが、翌元禄十年の『役者大鑑』が現存している。岩瀬本の板木を多量に流用し改刻を加えた部分を主体としたものだが、冒頭に元禄十年新刻の十五丁を添えている。ここで興味をひくのは、この追加丁の初丁表に記された扉題「芝居訓蒙図彙」の両脇に「江戸堺町」「同木挽町」とあること、続いて二丁四面を使って江戸四座の劇場前を描いた挿絵があること、続いて更に江戸の四座本と江戸の役者（計五十三名）の名寄せが挙げられていることである。この扉題は、本書二冊初丁扉の脇「京四条河原」「大坂道頓堀」と対をなすもので、ちょうど八年に別々に対をなしていた岩瀬本と新刻本とを一書に纏めた感があり、不体裁ながら、一書で以て三都評判記の形を取っている点には注目しなければならない。

毎年新たに板木を彫り起こす他の評判記と比べると、「鑑もの」はその年度における一書の特つ価値は半減するかもしれないが、新評として改められた箇所を摘出することにより、その年度の編集意図がある程度見えて来ると考えられる。

表1は、相変らず五年以降の「鑑もの」の板木を多く流用した本文の中で、「丑の年新評していわく」として、十年の増補によって新評された役者の人数である。はっきりとわかることは、新評された七十三名の内半数以上が当年度江戸在住の役者である点である。同時に、八年評を含んだ岩瀬本に挙げられていなかった役

表1

	京都	江戸	大坂
立役	5(0)	10(5)	10(1)
敵役	1(0)	5(5)	ナシ
若女	7(0)	18(11)	ナシ
若衆	4(1)	8(7)	ナシ
道外	1(0)	1(1)	1(0)
花車	1(1)	1(1)	ナシ
合計	19(2)	43(30)	11(1)

(一) 内は岩瀬本に載らなかった役者の数

姿や芸風の紹介に重きが置かれている。

この十年本『役者大鑑』については、早くに高野辰之氏により「真に大鑑の名に背かぬ三都役者の惣評判記で、後の『三国役者舞台鏡』や『役者口三味線』の先駆をなしたるもの」との指摘があるが、その過程には右のような江戸在住の役者を大量に取り込んだことがあり、前述の巻頭に追加された部分をこれに加えて考えると、本書の特徴、本書が出版された意義は、江戸芝居の紹介であったとさえ言える。八年新刻本のような「江戸芝居特集号」的な単発出版とは違い、いわば板木流用を重ねた本編でもある十年本に江戸の役者を多く加えて紹介することに、和泉屋の三都評判記編集への意欲が看取せられる。

八 元禄十一年・十二年の「鑑もの」

このような江戸芝居の重視は、翌年の『役者棕櫚箒』にも受け継がれたようだ。『役者棕櫚箒』は現存が確認出来ない評判記であるが、元禄十二年に出版された『役者千石籠』の十一年板木部分が『役者棕櫚箒』の板木であることは、宮本瑞夫氏が詳細な調査により既に指摘している。

表2は、その『役者千石籠』のうち、宮本氏が十一年板木部分とした箇所で見評された役者を、表3は、十二年板木とした箇所で見評された役者を役柄・地域別に分けた一覧である。本書は、敵役「中」の荒川十の右衛門の評文途中から欠丁であるため、若女以下が窺え知れない。しかし、十一年度、十二年度の好評の傾向は、立役と敵役に概ね現れていると考えられる。表2に明かなように、江戸の役者が格段に多い。坂田藤十郎のように、表3に挙げた役者の中には、十一年に一度見評されていた役者もいた筈であり、それらを加えると、京都の役者ももう数名増えることと思われる。京都の役者の内、染川十郎兵衛ら四名には「鑑もの」に前評がなく、紹介を兼ねた評判である。一方、江戸の役者は、すべて前評で見評されている。八年新刻本『役者大鑑』を「鑑もの」の主流から外れたものとして前評から除いたとしても、七名の役者が再評されたことになる。京都の立物役者である坂田藤十郎が再評されるのは当然であるとしても、前年に一度評判されながら、この年に再び見評された江戸の役者が四名もいる点には、

三都評判記の成立とその背景

表2

20		19		18		17		16		15		14		13		12		11		10		9		8		7		6		5		4		3		2		1			
敵		京		不		大																																役			
江戸		都		明		坂																														柄					
上		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		中		京		地			
々		上		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		ノ		都		域	
吉		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		上		々		付	
村		桑		村		竹		猿		市		四		富		坂		森		中		宮		市		生		染		坂		坂		京		役					
山		原		山		中		若		さ		の		勝		東		田		中		宮		島		川		田		田		田		京		者					
十		三		平		藤		三		川		の		山		東		田		中		宮		島		川		田		田		田		京		名					
平		左		右		三		左		團		小		源		三		五		太		左		庄		十		十		十		十		十		十		郎			
次		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		衛		兵			
次		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		門		衛			
ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ		ナシ			
新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新		新			
十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十		十			

(注)「岩」は岩瀬本、「新」は新刻本、「十」は十年本で評判されたこと、「ナシ」は評判がないことを示す。「十」とあるべき所に「岩」とあるのは、岩瀬本の板木のままであることを示す。

表3

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		
役	敵	役		立		役柄						
江戸	京都	明不	都		京		地域					
中ノ上	中ノ上	中中	中		上上上上上上		中		上上上上上上		位付	
山中平九郎	松永六郎右衛門	筒井半九郎	亀谷九郎左衛門	宮崎藤九郎	坂田幸左衛門	竹島半左衛門	山田左衛門	大和田甚三郎	田村七郎	中村七郎	役者名	
ナシ・新・十	岩・ナシ・岩	ナシ・ナシ・ナシ	ナシ・ナシ・ナシ	ナシ・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	岩・ナシ・ナシ	鑑もの前評	

(注) *の役者は十年本では、追加丁で新評され、本巻では岩瀬本を流用。

注目すべきである。

江戸の役者への当年度の新評に特徴的なことは、次に引用する
ような、江戸から聞いた話を載せたり、江戸衆の異見を受けたと
する評判が、しばしば見受けられることである。

●またつてのはなしにいわく此人竹之丞座の半畳に敷がね其外
やちん取ても口すきはらくな人
(宮崎伝吉条)

●京村山座にて団十郎が。朝いな。此中村どのを似せたものと。
うそつかぬ。江戸衆のはなし
(中村伝九郎条)

●しらぬさるかたよりの書中にいわく。(中略) 早々上文字に。

改よとの御異見。

(森田勘弥条)

●三ぶくついの内。此人か。中尊じやと。江戸衆よりの。御ち
うしん
(勝山又五郎条)

●此評判。江戸さるかたさまより御注文の通

(森田小左衛門条)

●上々吉に改よと。江戸さるかた様よりのさしづいかさま上々
にしてくるしうないかたき役
(村山十平次条)

●森田勘弥を、十年本では「中ノ上」として評判したが、それを
右のような「さるかたよりの書中」の異見を尊重して、「上」に
改めたとする。「遠い所から。おこゝろにかけられ。かたじけな

し」とあり、江戸からの異見のつもりで書いたのであろう。また、
村山十平次の場合も、十年本で「上」であったのを「上々吉」に

改めた理由を、右のような「江戸さるかた様よりのさしづ」とし
ている。もちろん、これらは評判記者による表現趣向であり、

江戸から書状を受けたとか、異見があったと言うことを、そのま
ま事実として受け取るわけにはゆかない。しかし、聞き書き的に

述べ、評判の抛り所を示す所に、かえて版元和泉屋の江戸芝居
への特別な意識が感じとられる。坂田藤十郎条の十一年板木部分

には、「水木どのゝ七げ。京に居ながら。六日飛脚で。きゝま
した」と少々自慢げな弁で以て、水木辰之助の江戸市村座での評

判が入り込んでいるが、これもその現れであると言えるのではないか。

立役と敵役との部分からしか知り得ないのが惜しまれるが、右
のようなことから、十年本『役者大鑑』で見られた江戸芝居重視

の傾向が、十一年にも、紹介から再評と言う形で継続されていることが確認でき、江戸への関心の高まりが窺える。

では、翌十二年はどうであろう。『役者千石籠』のうち、宮本氏が十二年板木部分とした箇所には、表3に示すように、合計十一名の役者が新評されているが、山中平九郎以外、江戸の役者が見られない。この他は、十二年度の所属が確認出来ない亀谷九郎左衛門と筒井半十郎以外すべて京都の役者である。そして、宮崎団九郎以外は、すべて岩瀬本や十年本で評判された役者であり、位付「上々吉」の役者の当年度についての新しい再評が中心である。前述したように、この『役者千石籠』は欠丁本であり若女方以下が不明であるため、全貌は明らかに出来ないが、立役と敵役を見る限りで言えば、元禄八年以降おこなってきた江戸役者評判の重視は、ひとまづ十一年で一段落がついた感がある。『役者千石籠』巻頭の役者目録に挙がっている役者の当年度在住の地域を、『役者口三味線』との照合によって見てみると、京都三十三名、江戸三十七名、大坂二十九名、『役者口三味線』にない者三十四名である。これは一つの目安ではないが、当年度江戸在住の役者が京・大坂に引けをとらない程度にまで増えている。

九 まとめ

以上のように、和泉屋は、元禄八年の二種の評判記（岩瀬本と新刻本）の出版を皮切りに、十年・十一年には、「鑑もの」評判記の新評を多く江戸の役者の評判に費やして来た。その結果、

『役者口三味線』のような三巻三冊の体裁こそないが、三都の役者の人数にも釣り合いが取れ、事実上「三都評判記」となっていることが確認できたと思う。

和泉屋が八年以降江戸の役者の評判を重視してきた背景には、京都役者の江戸下りがあった。前述したように元禄六年、萩野左馬之丞（萩野沢之丞）を初めとした若女方の江戸下りがあり、八年までに桜山林之助、荒木与次兵衛、藤川武左衛門ら立物役者が江戸へと下っている。元禄九年には、八年度に「上々吉」とされた水木辰之助を初め、袖崎歌流、水木染之助などの若女方がいずれも京都から江戸へと下る。このような若女方を中心にした盛んな江戸下りに対しての京都人の心境は、「京といへば女の名所近年皆江戸へとられて京に女形の上々なしせめて一人は京に上々をたてたいもの」（十年本『役者大鑑』吉沢あやめ条）と言う評文となつて現れ、江戸へ下った若女方の活躍を評して、「江戸の座もどがおしんでいくらにも上方へのばさず」（同書、神崎歌流条）「見物の諸人がすくゆへ座もどがかしこふて取はなさぬ也」（同書、沢村小伝次条）とやや泣き言めいた言いぐさとなる。このような、役者の江戸下りが、必然的に版元和泉屋の目を江戸へと向かせ、その結果三都評判記が成立することになったと考えられる。

また、右のような演劇界の動向と並行して、当時の出版界の中には三都を視野に収める気運があった。おそらく和泉屋もこの気運に乗ったものと思われる。

前述の三都雑俳撰集『難波土産』は、大坂の雁金屋庄兵衛・江

戸の方屋清兵衛・京都の松葉屋平左衛門の三都書肆の相版で刊行された。方屋清兵衛は、西鶴本の江戸売捌き所として著名であり、京・大坂の諸書肆と相版で数多くの浮世草子や雑俳書を出しているが、『雑波土産』の編集について、宮田正信氏は「調和の撰集がまだ公刊されてゐない時にいちはやく元禄五年五・六月興行の調和五句付の勝句の抜粋を登載してゐるのは恐らく萬屋の協力によるものであらう」と推測した⁽¹³⁾。本書の場合に限らず、このような江戸の書肆による情報の提供は、三都編集に欠かせない要素であつたと考えられる。

元禄四年正月に、京都の永田調兵衛・山本八左衛門、江戸の西村半兵衛・松葉清兵衛の四書肆により、北条時頼の一代記を描いた浮世草子『北条時頼記』が刊行される。右の山本八左衛門は、『野郎立役舞台大鏡』を刊行した和泉屋八左衛門のことである⁽¹⁴⁾。また、元禄六年末には和泉屋三郎兵衛が、江戸の松葉屋清兵衛と相版で『男色子鑑』を刊行している⁽¹⁵⁾。この松葉屋清兵衛は『北条時頼記』の松葉清兵衛と同じ書肆であろう。和泉屋がこの時期江戸の書肆とつながりを持っていたことは、江戸の役者ばかりを集めた元禄八年の『役者大鑑』の刊行以降、江戸芝居重視の編集を實現させることに大きく役立っていたと言えるのではないだろうか。

〔注〕

- (1) 野間光辰氏「『役者大評判』をめぐって——『好色旅枕』の紹介——」『歌舞伎評判記集成』月報1、昭和四十七年九月 参照。
 (2) 『日本庶民文化史料集成』第九巻所収の「諸国色里案内」の解題参照。

(3) 雲英末雄氏「俳諧書肆の誕生——初代井筒屋庄兵衛を中心に——」『文学』昭和五十六年十一月号収 参照。

(4) 平成五年朝日新聞社主催の「三百年記念西鶴展」に出品されたフランス国立図書館蔵本による。元禄九年の『増益書籍目録』にも「四冊」とあることから、もともとの体裁であつたことが分かる。柿衝文庫蔵本による。

(6) 岩瀬本の五年の刊記を八年二月に改め、若干の修正を施した『役者大鑑』が『歌舞伎評判記集成』別巻に紹介されているが、ここでは代表して岩瀬本（同書第一巻所収）を用いる。

(7) 役者目録、若衆形の小野川宇源次には「中」が冠せられ、これに従えば江戸中村座所属になるが、『今源氏六十帖』等の絵入狂言本の替名から当年度は京都早雲座であり、評判記本文にも「亥評に云林の介は江戸へ下り才三郎は女形京に若衆形の上々きれめの折ふし上り合京若衆形随一と洛中の口すさひにあい給ふ」とある。目録作成時の単なる誤りであろう。十九名は宇源次を除いた人数である。

(8) 『野郎みゝかき』の刊年は、『歌舞伎評判記集成』第一巻同書解題に従う。また、ここで扱う本文は、『野郎みゝかき』も『やくしや雷』も同文である。

(9) 両者の江戸下りについては京都で早く知り得たであろうし、当年度の江戸座組の情報を得ていなくても江戸在住の役者として評判できたであろう。

(10) 『演劇史研究Ⅰ 元禄劇篇』（東京帝国大学演劇史研究会編、昭和十一年巧芸社刊）所収の「役者評判記解題」ではこの新刻本について、「十年刊の『役者大鑑』に、内容の一部はそのまゝ取られてゐる」と言うが、それに該当する本文は見当たらない。

(11) (10) に同じ。

(12) 宮本瑞夫氏「『役者大鑑』の終焉——『役者千石籠』について

——」〔近松論集〕第七集、昭和五三年六月)

(13) 『雑俳史の研究』(昭和四十七年六月)

(14) 野間光辰氏「近世小説に関する覚え書(一)」〔国語国文〕昭和
一六年七月) 参照。

(15) 刊年は、野間光辰氏『初期浮世草子年表』による。また、野間氏

は(14)の論文で和泉屋八左衛門と和泉屋三郎兵衛とについて、
「同族もしくは本家分家の関係にあつたものではないか」と推測し
ている。

(まつざわ・まさき 本学大学院博士課程)